

東南アジアにおける工業化と農業

滝 川 勉

一、予備的考察

戦後の国際政治・経済上において著しく特徴的なことは、いわゆる後進諸国の経済開発問題が華々しい脚光をあびて登場してきたことである。第二次大戦によつて従来の植民地的拘束を離脱し、新たに政治的独立を獲得した後進諸国においては、経済的自立を目ざして、経済開発計画とその具体化が緊急の日程に上つている。しかし、今日にいたるまで幾多の紆余曲折を経て、後進諸国の経済開発計画に多くの修正が加えられている事實は、この計画の達成がいかに困難なものであるかを証明している。

この小論の意図するところは、後進地域のうちでもとくに停滞的といわれる東南アジアにおいて、工業化の推進を前提とした場合に、それが現地の農業生産、および食糧問題にどのような影響をもつか、さらにそれがどのような問題の解決を要請するか、を明らかにしようとする点にある。このような視角から分析を試みることは、いわば間接的ではあるが、具体的な経済開発計画の背景を理解し、さらに将来のわが国の食糧輸入問題を見透すためにも有意義であろうと考えるからである。

*

*

*

本論に入るまえに、とくに重要と思われる用語に若干の説明を加えておくことが必要であろう。まず第一に工業化(industrialization)なる概念であるが、常識的にはよく使用されるにもかかわらず、これを正確に規定することはきわめて困難なようである。ペイ・カン・チャン(Pei-kang Chang)によれば「工業化は、一連の戦略的生産函数の変化が生ずる過程として規定される。それは企業の機械化、新産業の形成、新市場の開拓、新領土の開発をもたらすような基本的変化を内包する。この過程は、いわば資本の拡大と同時に深化の過程である。」^(註1)一般に経済の発展・工業化の過程において、生産函数の変化が特定の生産部門に生じ、これが他の生産部門の生産函数の変化を誘発する過程をとる。いいかえれば、特定産業における技術的構成の高度化が他の生産部門に波及して、社会的・平均的な技術的構成の高度化を可能ならしめる。この場合、チャンは一国の経済発展において主導的な役割を演ずる特定部門の生産函数の変化を戦略的生産函数(“strategical” production function)の変化と称し、他部門において誘発的に生じた生産函数の変化を誘発的生産函数(“induced” production function)の変化と称する。そしてこのような戦略的生産函数の変化は、工業化の初発においては、一般に運輸、動力産業、機械工業、および鉄鋼業に生ずるものであるとす。^(註2)

スウィージー(Paul M. Sweezy)はその名著『資本主義発展の理論』のうちでつぎのごとく述べている。「もしもわれわれが、実質的ななんらの工業も(手工業以外は)もたない経済から出発するならば、かかる経済は、普通に工業化とよばれるところの転換をなしうることは明かである。そしてこのあいだには、そのエネルギーの大部分は、新しい生産手段の建設に向けられる。新産業の創設は、全生産にたいする相対的な関係において、しばらくは消費財の産出

高の現実の縮少が必要となるような規模において行われることすらあるのである。工業化の過程においては、われわれが普通に基幹産業とよぶところの全部が、新産業としてあらわれる。^(註3)すなわちスウィージーによれば、工業化は新しい生産手段建設の過程であり、基幹産業が新産業として現出する過程として規定されているが、この基幹産業に生ずる生産函数の変化がチャンのいう戦略的生産函数の変化であることはいうまでもない。したがって、工業化は基幹産業において戦略的生産函数の変化が生ずる過程であると同時に、その基幹産業が新産業として創設される過程であると規定することが出来るであらう。

工業化の初発の段階は、一般に産業革命の時期といわれる。^(註4)経験的分析によれば、この時期に特徴的なことは、国民経済において、消費財産が資本財産に対して優位を保っていることである。工業化が進展するにつれて、資本財産の比重が相対的に上昇するに至り、最後の段階において資本財産と消費財産が均衡をとるに至る。そしてここに工業化の過程は終了したということが出来る。

なお工業化の開始に伴つて、運輸・通信業の拡大、商業、サービス業、その他関連産業の発展等、外部経済 (external economies) の拡大が附随して現われるが、本稿で農業と対比して工業化という場合には、第二次・第三次産業を総括して、あらゆる非農業的生産活動を含めた意味で用いるつもりである。^(註5)

つぎに考察の対象をなす東南アジアの地理的範囲であるが、ここではアジア極東地域 (AF E地域) のうち、中国 (台湾を含む)、日本、朝鮮を除く全地域を包括する。いいかえれば、インドシナ、英領ボルネオ、ビルマ、セイロン、インド、インドネシア、マレー、パキスタン、フィリピン、タイを含む全地域である。

(註一) Pei-kang Chang, Agriculture and Industrialization, 1949. p. 69.

(註2) Ibid., pp. 66~67.

(註3) Paul M. Sweezy, *The Theory of Capitalist Development*, 1946. p. 218. 中村金治訳『資本主義発展の理論』三〇一頁。

(註4) Walther Hoffmann, *Stadien und Typen der Industrialisierung*, 1931. p. 95. (Pei-kang Chang, op. cit., p. 100.) 参照。ウォルター・ホフマンのこの論文の内容は、酒井正三郎『経済構造理論への途』昭和二七・一〇、三八～五九頁に紹介されている。

(註5) 第一次、第二次、第三次産業の区別は、コリン・クラークの分類に従う。Colin Clark, *The Conditions of Economic Progress*, 1940. 金融経済研究会訳『経済的進歩の諸条件』八頁。

二、工業化の背景

東南アジア諸国の経済は、一般に植民地経済、あるいは従属経済 (dependent economy) と呼ばれる特徴をもっている。もちろん、一口に東南アジア諸国の経済といつても、そこには歴史的成立の條件、社会的環境の差異に応じて、多少ともエニアンスの相異を認めうるであろう。しかし、いずれにしても、これら諸国に共通することは、長らく本国の植民地として著しい経済的停滞を続けてきたということである。

E・H・ジャコビー (Erich H. Jacoby) は、従属経済の基本的性格を植民本国経済の従属的關係にあると規定している。すなわち、従属経済を補完的経済 (subsidiary economy) であるとし、そこではそれ自身の健全なる経済の発展がみられず、正常なる社会的階層分化の行われなうこと (逆に racial stratification の促進)、またいかなる程度の民族資本 (native capital) の蓄積も阻害されること (colonial drain の事実) を指摘している。^(註6) 同様にチャンも「植民

地経済は本国経済に補完的 (complementary) であるのみならず、実際にはそれに規制されている」と述べている。^(註7) だがここでは従属経済の構造について分析するだけの能力をもたない。ただ東南アジアの工業化と関連して必要なかぎりにおいて、諸国に共通せる従属経済の特徴を簡単に指摘するに止めたい。

(1) 貧困の問題

東南アジアの民衆がいかに貧困な状態におかれているかは、その一人当り国民所得の異常な低さに表明されている。この種の統計は、いうまでもなくこの地域ではきわめて不正確たるを免れないが、しかも国連が慎重に推計したというところによると、一九四九年の一人当り国民所得 (米ドル換算) は、ビルマ三三ドル、セイロン六二ドル、インド五七ドル、インドネシア三〇ドル、パキスタン五一ドル、フィリピン四四ドル、タイ三六ドル、日本一〇〇ドルとなつている。^(註8) すなわち、東南アジアの大部分の諸国は、日本の一人当り国民所得の半ばにも達しない状態にある。これを同年におけるアメリカの約一、四五〇ドルと対比せよ。さらにその貧困の状態は、貧弱な食生活に反映されている。食物は主として穀物、豆類、澱粉質食糧から成つており、蛋白質や脂肪類はきわめて微々たるものにすぎない。一九四九―五〇年度の一人一日当りカロリー攝取量は、セイロンを除き大半が二千カロリー以下であり、これをアメリカ、イギリスの三千カロリー以上と対比するとき、いかにその生活水準が劣悪であるかが知られる。^(註9) コロンボ計画の報告書は、この状態をつぎのごとく印象的に述べている。「南および東南アジアを通じて、生活水準は悲しむべき程低い。そして、経済的には全く未開発の状態にある。貧苦と困窮とは、例外ではなく、むしろ原則となつて……必要な措置をとることが遅れば遅れるだけ、それだけ問題は一層大きくなるであらう。それは一刻の遅延も許さない」^(註10) 東南アジア民衆の貧苦と欠乏とは、いかに強調するも強調しすぎることはないであらう。

(2) 農業生産の支配性

国民経済における農業生産の支配性は、従属経済を規定する重要な要因の一つである。東南アジアの有業人口の六割から九割は農業に従事しており、国民所得の面においても、その半ば、ないしそれ以上は農業所得をもつて構成されている。^(註11) 一国の国民経済における農業生産の支配性と貧困との間には、密接な関連がある。ゲール・ジョンソン (D. Gale Johnson) は、有業者一人当り

所得二〇〇ドル以下（一九二五～三四年平均、米ドル換算）の人口が世界人口の五割三分を占め、その所得階層に属する人口の七二ないし七五％は農業に従事していること、さらに所得階層が上昇するにつれて、農業人口の比率は次第に減少する傾向にあることを統計によつて示している。^(註12)

ところで、農業生産が支配的であることは、工業生産の未発達を逆に表現するものである。東南アジアにおいては、インド、パキスタンの綿紡績工業、インドの若干の機械工業を除いて、他にみるべきものをもたない。この経済的未開発の状態は、単位人口当り生産手段消費量の比較（第一表）によつて明らかである。

しかもこの地域の近代的産業部門の大部分は、主として西欧人と華僑の支配下にある。すなわち、銀行業、船舶輸送業、鉱業、プランテーションの大部分は西欧人の手中に、商業および加工工業は華僑の手中にある。^(註13) このような東南アジアにおける工業の未発達は、重商主義以来、西欧諸国の商品市場、原料市場として長ら

第1表 人口千人当り経済的開発状況（1949年）

国 別	発電量 千K.W.H.	石炭消費量 トン	石油消費量 トン	鉄鋼消費量 トン	セメント消費量 トン	機関車 (台)
インド	13.0	80	7.8	3.8	7.2	22
パキスタン	1.9	18	11.0	1.3	3.6	16
セイロン	9.6	28	23.0	6.0	19.0	32
マレー	117.0	85	(ロ) 99.0	16.0	25.0	31
イギリス本国	1,033.0	3,884	327.0	194.0	148.0	410
アメリカ(イ)	2,296.0	3,473	1,638.0	364.0	229.0	309

〔註〕 (イ)大部分1948年の数字。(ロ)本源的自家用消費量を除く。

(ハ)人口百万人当り、『南及び東南アジアの共同経済開発に関するコロポ計画』経済安定本部訳11頁。

第2表 地域別農業生産力の比較(1947/48年度)

	土地生産力		農業労働生産力	
	(ha当り) (メートル・トン)	指数	(一人当り) (メートル・トン)	指数
北米・中米	1.50	100	2.57	100
南米	1.39	93	0.48	19
欧州	1.34	89	0.88	34
大洋洲	1.20	80	2.38	93
アジア	1.20	80	0.22	8.6
アフリカ	0.73	49	0.12	4.7
世界平均	1.30		0.42	

〔註〕 世界食糧攝取量の85%以上を供給する作物八品目をとつたもの。小麦等量の生産量に対する換算値(カロリー基準)は、小麦100に対し、ライ麦95.8、大麦64.8、燕麦58.4、玉蜀黍106.3、米82.9、粗糖105.4、馬鈴薯21.0である。なお世界平均にはソ連邦を除く。
F. A. O., Food and Agricultural Statistics, Vol. II, No. 9. Sept. 1949. p. 4. による。

く植民地の規制を受けた結果であり、この市場を維持するために、植民本国は植民地における工業の発展を意識的に政策的に阻止してきたのである。^(註15) 国内工業未発達の結果、東南アジア経済は国際的価格変動にはきわめて敏感であり、不況期の影響はジャワの農村からマレーのプランテーションにまで鋭くはね返つた。^(註16) 問題は貨幣経済の滲透以来、原住民の自給生産が不可避免的に商品生産に移行し、その運命を国際市場裡に委ねざるをえなくなつたところにある。一般に農産物価格の変動は、工産物価格の変動に比して大である。かくて農業生産に一面化された東南アジアの経済は、きわめて不安定たらざるをえない。ここに経済の多角化(diversification of the economy)が要請される^(註17)一つの根拠が存在する。

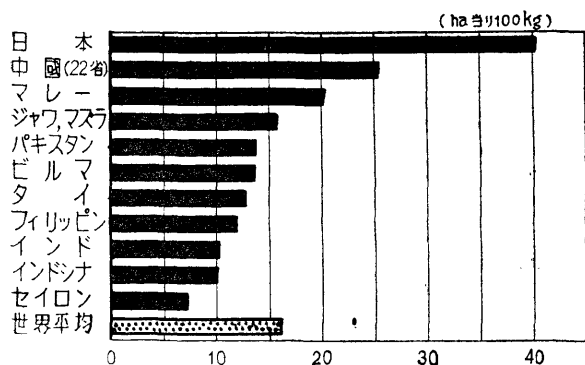
(3) 生産力の低位

生産力の著しい低さは、アジア社会の経済的停滞を示す有力なる指標であるが、この点はアジアの支配的産業である農業においてとくに顕著である。

第二表によれば、アジアの土地生産力は世界的にみてそれほど低位を示していないが、労働生産力の点では甚だしい較差を示している。すなわち、土地生産力は世界平均をやや下廻る程度で、最高水準にある北米・中米の八〇%に達しているが、しかも農民一人当りの労働生産力についてみた場合には、アフリカについて最下位を占め、歐洲の四分の一、北

米・中米の実に一二分の一にすぎないのである。だが統計におけるアジア地域のうちには、東南アジア諸国に比して土地生産力の著しく高い日本、中国等が含まれているから、これを除いた東南アジアの土地生産力はさらに低いものと考へねばならない。

したがって、東南アジアの土地生産力の水準をいまだ少し明白ならしめるために、この地域の唯一の基本的食糧であ



第1図 アジア諸国の米(粳)生産力比較 (1950年)

〔註〕 1. 中国、ビルマ、インドシナは暫定数字。

2. インドシナのみは1949年の数字。

F. A. O., Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics, Vol. I, No. 2. June. 1952.

もう少し明白ならしめるために、この地域の唯一の基本的食糧である米を例にとつてみよう。上掲図表はFAOの統計より作成せらるものであるが、これによると日本の穀米生産量は一ヘクタール当り四〇キントールの高水準を示しており、東南アジア諸国の土地生産力との間には格段の距りが存在する。^(註18)これら諸国のうちでは、がいして生産力の高いジャワ・マズラの場合ですら日本の約四〇%にすぎず、さらにパキスタンとビルマは約三分の一、インドとインドシナは四分の一、最下位のセイロンは五分の一たらずという状態にある。もつともFAOの統計の正確度については多少の疑問があり、この場合でも、米品種の性状、籾の乾燥度、各国統計の精疎の差等を考慮すれば、かならずしも生産力の正確な比較を示すものとはいえないであらう。だがこれによつても、東南アジアの土地生産力がいかに低いものであるかは、大体において推察しうるものと思われる。

この生産力の低さは、東南アジアの有業人口の約六割から九割が農業に従事している事実ともあいまって、農業における生産余剰がいかに僅少であるかを示すとともに、農業技術（とくに労働手段）の甚だしい低滞と農民蓄積の貧困を集約的に表現するものである。

(4) 人口問題

(a) 農村過剰人口

東南アジア諸国の人口密度を測定する場合に、領土のたんなる拡がりをもつて、総人口を除するということだけでは、けつして妥当なる評価をうる所以とはならない。この地域では、熱帯特有の自然的・地理的條件に制約されて、人口分布が著しい不均等性を示しているからである。

第3表 人口一人当り耕地面積の比較

国 別	年次	総人口	耕地面積	人口一人当り耕地面積
		千人	千ha	ha
ビルマ	1947	18,489	8,754	0.47
インド	1950	7,550	1,416	0.19
インドシナ	1948	358,000	124,117	0.35
インドネシア	1947	*28,000	4,700	0.17
マレーシア	1947	73,500	11,000	0.15
パキスタン	1950	5,227	2,101	0.40
フィリピン	1948	75,040	20,720	0.28
タイ	1947	19,557	9,136	0.47
日本	1949	18,313	4,750	0.26
日比谷	1950	82,900	6,156	0.07
イラン	1950	50,616	19,517	0.39
イラク	1950	41,934	33,465	0.80
デンマーク	1950	4,271	3,165	0.73
アフリカ	1949	151,689	452,027	2.98
ソ連	1947	*203,000	*349,000	1.72
オーストラリア	1949	8,232	380,300	46.20

- [註] 1. 総人口はすべて1950年央の推定数字。
 2. 耕地のうちには休耕地、果樹園、および永久牧草地を含む。
 3. タイの耕地面積は戦前の数字で、主要作物作付地に限定される。
 4. * 非公式数字。
 F.A.O., Yearbook of Food and Agricultural Statistics, Vol. V, Part 1, 1951
 (Rome, 1952) より作成。

は、けつして妥当なる評価をうる所以とはならない。この地域では、熱帯特有の自然的・地理的條件に制約されて、人口分布が著しい不均等性を示しているからである。したがって、人口密度の実態をより正確に反映させる意味では、耕地面積と総人口とを対比させることが適当であろう。第三表は人口一人当り耕地面積の比較を示したものである。これによれば東南アジア諸国の人口一人当り耕地面積は、わずかに〇・一五ヘクタールからせいぜい〇・五ヘクタール

ルにすぎない。一方、アメリカ、ソ連はそれぞれ二・九八ヘクタール、一・七二ヘクタールであり、オーストラリアはおよそ四六ヘクタールにも達している。東南アジアの耕地に対する人口圧力がいかに並々ならぬものであるかは、これによつても推察される。もつとも、日本の場合でも、人口一人当り耕地面積は〇・〇七ヘクタールの狭さを示しているが、二毛作の広範なる普及と土地生産力の高さを考慮すれば、たんにこの数字の上だけで東南アジアと同一に論じられないことは明らかである。

東南アジア地域には約六億の人口が生存しているが、これは世界総人口のほぼ四分の一に相当する。この龐大なる人口は、都市における工業の未発達のため、農村に累積して著しい農村過剰人口を形成している。今日、この農村過剰人口の存在は、後進諸国に特有な、もつとも解決困難な問題の一つをなすものである。この農村過剰人口の大きさを推定することはきわめて困難であるが、国連の推定によれば、戦前東欧諸国の農村過剰人口の範囲を農村人口の最低二〇ないし二五％であるとし、アジア諸国ではすくなくともこの推定数字を下廻ることはないとしている。^(註19)この龐大な農村過剰人口の存在は、一定の條件の下において、ますます耕地の零細化と集中をもたらし、他面において農民の地位の劣悪化と貧困化を促進するものである。さらにこのような状態の下では、人間労力の極度の低評価が行われるようになり、新しい生産手段の導入と生産力の向上が著しく阻害されることは否めない。東南アジアの米作地帯では、人間労力が機械と競合するばかりでなく、畜力とも競合しうるような事態を生み出している。^(註20)

(b) 人口増加率

東南アジアにおける人口問題のいま一つの側面は、その急速なる人口増加傾向にある。この人口増加は、植民地統治政策の結果、伝染病の防除、マラリア予防機関の設立、飲料水の改善等、公共保健、衛生手段の普及によつてひき

第4表 年平均人口増加率

国 別			増加率	国 別			増加率
			%				%
マ	ン	ド	1.2	リ	ッ	ビ	2.0
ロ	ン	ド	2.5	タ		イ	2.0
シ	ン	ド	1.4	日		本	1.4
ナ	ン	ド	1.7	イ	ギ	リ	0.5
ン	ン	ド	2.2	ア	メ	リ	1.4
パ	キ	ス	1.1	世	界	平	0.95

〔註〕 1937年から1950年にいたる期間の総人口増加率を期間年数で除したものである。

F. A. O., Yearbook of Food and Agricultural Statistics, Vol. V, Part 1, 1951 (Rome, 1952) より作成。

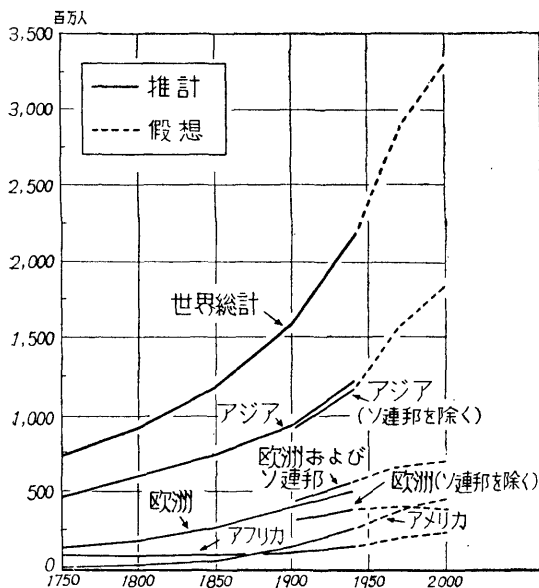
にある。

ノットスタイン(Frank W. Notestein)は統計的觀察の結果、世界の人口をつぎの三つの類型に分類している。すなわち、第一は出生率がすでに維持水準以下に落ちた人口、或いはかかる水準に近く、また急速に近づくつある人口であり、このような類型を示すものを初率的減少(incipient decline)の形態と名づける。第二は人口学的進化の初期の段階にあるものであり、なおそこでは出生率、死亡率ともに高く増加は急速であるが、しかも出生率の低下がかなり明瞭であるもの、この類型を示すものを過渡的增加(transitional growth)の形態と名づける。第三は人口がまだほとんど人口学的過渡期にも達しないものであり、死亡率は高く可變的で人口増加の主要決定因をなしているが、他方出生率は高く、減退の兆しさえ示していない。このような人口類型で

起された原住民の死亡率減退の函数關係をなすものであるといわれている。^(註21) (もちろん、今日もなお先進諸国に比べれば死亡率は著しく高い)。第四表によつて年平均人口増加率をみるに、パキスタン、ビルマの1.1、1.2%を最低に、タイ、フィリピン2%、マレー2.2%、セイロン2.5%であり、とくに後の四カ国の人口増加率は世界平均を大巾に上廻るものである。もしこの人口増加率が今後とも維持されるものとすれば、現在この八カ国の人口約五億三千万人は、一九七〇年において七億二千万人に達するが、このことは二〇年以内の期間に、おおよそアメリカ全体の人口に匹敵するだけの人口増加がみられることを意味する。しかるに東南アジアでは、この人口増加の重要な構成因である出生率の低下傾向は、いまだその兆しすらみられない状態

は、技術的進歩が一度死亡率の低下を可能にするや否や、まさに急激なる人口増加が予想される。この第三の類型を示すものを潜在的な増加 (high growth potential) の形態と名づけている。

この三つの人口学的類型は、それぞれ一国の経済発展段階に対応するものであるが、ノーススタインはこの第三の類型のうちに、日本とソ連を除くアジアの大部分の植民地諸国が含まれるとし、そこでは龐大な過剰人口が生存の限界線すれすれのところで生活していると述べている。さらに、かれはアジアの人口が二〇〇〇年に一九億に達するであろうという見透しを行つている。(年人口増加率一九四〇〜七〇年まで一%、一九七〇〜二〇〇〇年まで〇・五%と仮定)。その場合、第一に経済的生産力の発展がより



第2図 世界の人口趨勢

〔註〕 “Food for the World” edited by T. W. Schultz. Chicago. 1945. p.55. より引用せるもの。

急速なる人口増大を支えるに不十分であるか、第二に経済的生産力が十分に大きくはあるが、急速なる近代化と出生率を低下せしめる強力なる政策がとられるか、の二つの対照的な仮定を前提にしているのである。したがつて、もしこれらの仮定に反して、急速なる生産の増大が社会的構造を急激に変化せしめることなく達成されるならば、アジアの人口は二〇〇〇年に達するまでに二〇億をはるかに上廻るであろう。このアジアの恐るべき人口増加の趨勢は、第二図によつてもつとも明瞭に示されている。

(Frank W. Notestein, Population—The Long View, in “Food for the World” edited by T. W. Schultz. Chicago. 1945. pp. 41. 56~57.)

この著しい人口増加傾向は、いうまでもなく深刻なる食糧問題に拍車をかけるものである。しかも、一方では東南アジア民衆の貧困と食生活の劣悪さが、わずかに急速なる人口増大を抑制するという皮肉な役割を果しているのである。

これまでに述べた農業生産の支配性、生産力の低位、農村過剰人口の存在、急速なる人口増加傾向は、いずれも東南アジア経済に基本的な特徴をなすものであり、この地域の民衆の極度の貧困の原因であると同時に、結果をもなすものである。戦後、あいついで政治的独立を獲得した東南アジア諸国民が眞にその独立を実あらしめるためには、なによりも経済的自立と国民生活水準の向上を確保しなければならない。かれらは、いまや従属経済に特徴的な社会・経済的諸問題の解決に迫られている。そしてこの問題を解決する究極の手段が、論理的にも歴史的にも工業化の推進であることはいうまでもない。^(註22)工業化は、農村過剰人口を都市に吸収し、これにエンプロイメントを与えることによつて、国民所得を全体的に高めうるであろう。さらに農業生産に対する人口圧力の軽減は、伝統的な農業技術体系の变革と生産力増大の可能性を与えるであろう。また国民所得の上昇と、生活の近代化、都市化は将来において原住民の出生率の低下を招来し、おそるべき人口増加速度を緩和する見透しをもたらずであろう。

しかし、東南アジアの工業化はそれほど容易な途ではない。いな、むしろそれは苦難と荊棘の途ですらある。工業化を必然の解決策として要請する従属経済の特徴が、逆に工業化を阻害する強力なる要因ともなっているからである。だが東南アジア諸国民は、今日いかなる代価を払つても急速に「植民地経済から国民経済^(註23)へ」移行しようとする熱情を示している。工業化への意欲——「この傾向は内戦につきものの経済的困難が緩和され、新興独立国の土台が^(註24)かたまるにつれ、ますます強くなるであらう。」

ところで、工業化の推進を一度前提した場合に、それが東南アジアの食糧需給構造に一体いかなる変化をもたらすであろうか、この問題の素描をつぎにさらなかに試みてみたいと思う。

- (註 6) Erich H. Jacoby, *Agrarian Unrest in Southeast Asia*, 1949. pp. 11~13.
(註 7) Pei-kang Chang, op. cit., p. 220.
(註 8) U.N., *Economic Survey of Asia and the Far East*, 1950. 邦訳七三頁。
(註 9) F.A.O., *The State of Food and Agriculture, Review and Outlook—1951*. Appendix.
(註 10) 『南及び東南アジアの共同経済開発に関するコロンボ計画』経済安定本部訳、九頁。
(註 11) 有業人口中農業人口の占める比率は、ビルマ六八%（一九三一年）、インド六五%（一九四一年）、インドネシア六六%（一九三〇年）、フィリピン六九%（一九五〇年）、マレー五二%（一九四七年）、タイ八八%（一九三七年）であるが、日本四九%、イギリス五%、アメリカ一三%（以上一九五〇年）にすぎない。（F.A.O., *Yearbook of Food and Agricultural Statistics*, Vol. V, Part. I, 1951. インタビューは *The Eastern Economist*, Nov. 28, 1952. 以下同様）。
- (註 12) 国民所得中農業所得の比率は、セイロン五六%（一九四八年）、インド四二%（一九四六—四七年）、パキスタン六〇%（一九四五—四六年）、フィリピン六五%（一九四八年）、タイ六一%（一九四八年）であるが、一方、一九四九年に日本二八%、イギリス五%、アメリカ八%である。（U.N., *The Economic Survey of Asia and the Far East*, 1950. 邦訳七八頁。U.N., *Statistical Yearbook*, 1949~50. p. 411. 以下同様）
- (註 13) D. Gale Johnson, *Trade and Agriculture: A Study of Inconsistent Policies*, 1950. p. 163.
- (註 14) 西欧人のプランテーションに代表される資本主義的経営と原住民の非資本主義的経営の二元の存在を J・S・ファーマーは複合経済 (plural economy) と規定し、その均衡、並存を認めるに對し (*Dutch solution, pax Neerlandica*)、ジャロビーはこれとは逆に、資本主義経済の論理にはならぬ並存の可能性の存在しないこと、たとえ存在するにしてもそれはきわめて過渡的、限定的なものにすぎないと批判する。すなわち、かれはこの植民地経済の二元性を民族的階層分化としてとらえ、これがますます拡大されて原住民はたえず自作農から小作農に、小作農から農業労働者に転落、没落してゆかざるをえないこと、これが究極において農民不安の原因となつてゐることを指摘してゐる。（Erich H. Jacoby, op. cit., pp.

- 10-12, 27. 「複合経済」にふつは J. S. Furnivall, *Netherlands India: A Study of Plural Economy*, 1939, pp. 446 中、および深沢八郎「二重経済と複合経済—熱帯植民地経済研究序説」『農業総合研究』二卷四号参照)
- (註 15) Erich H. Jacoby, op. cit., p. 9.
- (註 16) Erich H. Jacoby, op. cit., p. 11.
- (註 17) 工業化は、経済多角化の一環として含まれるべきである。(U.N., Measures for the Economic Development of Under-Developed Countries, May, 1951, p. 57. U.N., Land Reform: Defects in Agrarian Structure as Obstacles to Economic Development, 1951, pp. 84, 91.)
- (註 18) 戦前のアジア諸国の土地生産力(白米換算)の比較にふつは、V. D. Wickizer and M. K. Bennett, *The Rice Economy in Monsoon Asia*, 1941, p. 61. 参照。
- (註 19) 国連の報告書は、農村過剰人口を「ある一定の農業生産の状態において、もし農地から排除されたとしても全体の農業生産を低下せしめない農業従事者(活動しているか、または農業に依存しているもの)」と規定している。したがって、この規定からすると農村過剰人口は、現在の技術水準において、農業労働のピーク時の所要労働量をなおかつ超過する農業従事者数ということが出来るであろう。(U.N., Measures for the Economic Development, pp. 8-9.)
- (註 20) 「人間は水田で働き、水牛は水たまりで休んでいる。」このトンキン・デルタの牧歌的田園風景の背後には、農業労働者は一日二フラン、水牛は四フランで働かれるという経済的事実が厳存する。(Erich H. Jacoby, op. cit., pp. 151-152.)
- (註 21) ユージン・ステイレー「アジアの経済開発に関する二つの問題」(日本太平洋問題調査会訳編『アジアの民族主義』六八頁。)および Erich H. Jacoby, op. cit., p. 14.
- (註 22) U.N., Measures for the Economic Development, VIII. Development Planning: Priorities, [Industry and Agriculture] p. 59. 参照。
- (註 23) Daniel Thorne, Prospects for Economic Development in Southern Asia, Foreign Policy Report, April 15, 1950. 日本太平洋問題調査会訳『東南アジアにおける経済的發展の展望』昭和二五・九・四頁。
- (註 24) テイボー・メント『アジアの反逆』白水社、昭二七・一一・三八頁。

三、工業化と食糧需給構造の変化

工業化が後進諸国の国民経済なり、あるいは国民生活にどのような影響をもたらすかを具体的に検討する場合には一国の工業化がどのようなかたちをとつて行われるかをまず最初に限定してかかる必要があるであらう。すなわち、工業化の推進の主体が政府か民間企業かの区別、工業化の優先順位が資本財産業にあるか消費財産業にあるかの区別、あるいは必要資本の調達が国内資本を主とするか外国資本（政府投資か民間投資か）を主とするか等々の区別によつて、工業化の規模、速度、およびその国民経済、国民生活に及ぼす影響のうちにも、少なからざる相異が認められるであらうからである。このことは、ここで問題にしようとする東南アジアの工業化が現地の食糧需給構造にどのような変化をもたらすか、換言すれば工業化の過程において、東南アジアの食糧問題がどのような様相を呈するであろうかを検討する場合にも同様にあてはまることである。しかし、ここでは問題の所在を出来るかぎり浮彫的にする意味において、複雑な諸條件に対する考慮は最小限に止め、一般的なかたちで問題の提起に努めたいと思う。このことが同時に、分析した結論により一般性をもたせる所以であると信ずるからである。

(1) 工業化と食糧需要の変化

工業化を推進するに当つて所要労働力を工業部門に吸引する場合には、社会的にも心理的にもかなりの障害が存在するが、これを乗り越えて吸引を可能ならしめるためには、まずなによりも工業部門において、より高い所得が保証されねばならない。この工業部門に吸引せられた労働者の所得上昇分は農産物に対する追加需要を形成する。さらに工業化の推進とともに、商業、サービス業等に従事する非生産的階級の所得の増大も同様の効果をもたらすであらう。

ところで、農業生産の弾力性は短期的にはきわめて乏しいから、その結果、農産物価格の高騰が生じ、農民の所得は多少とも増大するに至るであろう。かくて工業化の推進とともに、国民経済全体として所得水準が上昇するであろうことは、きわめて明白である。国民所得の増大が、工業化進展の一つの指標としてとらえられる理由はここにある。^(註25)

この所得水準の一般的上昇に伴つて、食糧に対する需要の増大が生ずる。だが食糧需要の増大は、とくに後進国では、先進国の場合と比較にならぬほど著しいことを注意すべきである。チャンは、「工業化が始まるとともに、工業労働者（経営主、および商人を含めて）の所得（実質所得）はたえず上昇する。かかる状態の下では、食糧に対する需要は増大するが、しかしそれは非常に僅少な割合において、すなわちたえず減少する比率においてである。このことはエンゲル法則（Engel's Law）とケインズの消費に関する基本的心理法則（Lord Keynes's fundamental psychological law of consumption）の二重の作用をうける結果である」^(註26)と述べている。すなわち、所得の増大に応じて食糧需要は絶対的に増大するが、それは所得の上昇と同一比率ではないというのである。しかし、この消費に関する法則も、特定社会に適用する場合には、あまりにも一般的でありすぎるようである。所得の増大につれて需要がより弾力的になるためには、消費の選択が行われることを前提とするが、この選択の範囲は所得の階層に依しても広狭がある。シュルツ（Theodore W. Schultz）は、低所得階層の食糧消費が高所得階層に比べて一層膨脹性のあることを指摘している。^(註27)したがつて東南アジアのように低所得階層が国民の大部分を占めており、とくにその最低生活水準の維持すらが困難になつてゐる場合には、消費の選択が行われるにしても、その中はきわめて狭いものといわねばなるまい。^(註28)もちろん、この消費法則の作用もごく一部の高所得階層に妥当することは否定しえない。また国民全体に所得水準の著しく高まつた場合には、その作用する範囲も増大するであろうが、しかし、そのためには工業化の段階がよ

ほど進展していなければならないのである。要するに、工業化に伴つて生ずる食糧需要の増大は、東南アジアのような後進社会の場合には、先進諸国の国民所得水準上昇の場合とは同一に論ぜられぬほど著しいことである。

ところで、工業化の進展と一般的所得水準の上昇は、原住民の死亡率減退の可能性（若干のタイム・ラグはあるにしても）をもたらしものである。現在においてすら、東南アジアでは出生率低下の兆しは全然認められず、わずかに高率の死亡率と貧困によつて人口増加が幾分セーブされている状態であるから、一度死亡率の低下が可能になつた場合には、ノーススタインのいう「潜在的大増加」の傾向は直ちに顕在化してくるであらう。もちろん、工業化の進展が究極において生活の近代化・都市化（urbanization）を促進し、教育・文化水準の向上をもたらしことによつて、出生率をも低下せしめ、安定せる人口形態（低い出生率と低い死亡率の結合）を生み出すであらうことは、先進諸国の経験に示されるところであり、過剰人口に悩む後進諸国が工業化に着手する決定的な動機の一つであるが、しかも、このような人口革命（vital revolution）を経過するにはきわめて長年月を要するのであり、工業化の開始以来かなりの年月を経た日本やソ連の場合ですら、いまだにこの段階には到達していないのである。^(註29)工業化のプロセスにおける人口の急激なる増大は、限られた食糧および資源に対して恐ろしい圧迫となるであらう。ユージン・ステイレー（Eugene Staley）は「東洋の経済開発における中心問題は死亡率低下と出生率低下との間の時間的な開きをいかに縮めるかということである」と述べ、人口問題の見地から、急速かつ均衡のとれた開発計画の実施を提唱している。^(註30)

一般的にいつて、所得水準上昇の場合と、人口増加の場合とは、食糧に対する需要の変化に内容的な相異がある。すなわち、前者の場合には、米、麦、雑穀等の“energy-producing” food products から肉・酪農製品、果実、野菜等の“protective” food products へ、食糧のうちでも劣等財から高級財に対していわば質的な需要の変化が起りうるに對し、後者の場合には、たんな

量的な変化しか起りえないということである。だが、東南アジアのように民衆の極度に貧困な社会では、食糧に対する需要の質的な変化も、工業化の段階がよほど進まぬかぎり、ごく少数の高所得階層に限定されるものというべきである。

工業化の進展に伴う一般的所得水準の上昇と人口の急激なる増大は、二重の作用として、食糧（とくに主要食糧）に対する需要を著しく強めるであろう。

(2) 工業化と食糧供給の変化

農業から工業、あるいはその他の職業部門への永久的、かつ終局的な労働移動、すなわち職業移動 (occupational shift) は、工業化の過程にみられる重要な現象の一つである。この職業移動の大きさは、工業化の規模、速度に応じてかなり異ってくるであろうが、しかしいずれにしても工業化の初期の段階ではそれほど大きいものとは考えられない。工業化の過程において、工業、その他部門への農業労働力の吸収はかなりの摩擦なしには考えられないのであつて、その第一段階ではまず手工業労働者が近代工業への移行の機会をもつといえるであろう。それはこれらの労働者が農民よりも技術に習熟しており、また移動のコストを考えるかぎり、農民に比してより有利な立地条件にあるからである。もつとも工業化の初期の段階でも農民が全然吸収されないということはありえず、たとえば東南アジアの工業化にとくに重要な役割を演ずる鉱山の開発、道路、鉄道、水力ダムの建設等には大部分農村の非熟練労働者が使用せられるに違いない。^(註31)だが工業化の開始に伴つて生ずる職業移動の結果、農業生産が労力不足によつて低下するというおそれは、相当期間まずないといつてよいであろう。手工業労働者は、もともと農業生産には関係がないし、鉱山、鉄道、道路建設等に吸収される労働力も農村人口の二〇ないし二五%を上廻る大きな農村過剰人口をすべて吸収し盡すということは、工業化がよほど進展しないかぎり考えられないからである。モリス・ドップ (Maurice Do-

bb) はデリー大学における特別講義(一九五一年)のうちでこの点に関して、資本が原始的蓄積の強行によつて創出する労働力が、すでに西欧資本主義の滲透によつて農村過剰人口のかたちで用意されている場合には、労働力は経済開発の制約要因とはならず、工業部門への労働力移動は食糧生産とは競合しないという指摘を行つている。^(註32)

ここでより重要な問題の検討に進もう。一般に食糧問題に関して、工業化が必要不可欠とされる所以は、それによつて農民所得水準の上昇と農業生産の増大が可能となるという点にある。この間の経緯はつぎのごとく簡略に図式化することが出来るであらう。工業化↓農産物需要増↓農産物価格の高騰↓農民所得水準の上昇↓農業生産(供給量)の増大↓農産物価格の下落。すなわち、工業化の推進が農業生産の増大を結果する、その媒介の中心をなすものは自動的な価格の運動法則であつて、この場合、かかる価格法則の作用しうる社会・経済的環境の存在が前提されていることはいふまでもない。あるいはこのような環境の存在を前提した場合、この図式はより現実的たりうるといえるであらう。したがつて、この図式は、いわば現実の具体的諸條件を捨象した抽象論であつて、これを特定の社会に適用して考える場合には、自らその限界を考えねばならない。ここで問題にしている東南アジアのごとき非近代的社会では、このような抽象論の適用される場はきわめて限られざるをえないのであり、食糧の価格高騰が農業生産を改善し、市場供給余剰(marketable surplus of agriculture)の増大をもたらすにしても、その範囲の著しく限られていることを考慮する必要がある。その理由としてとくに重要な点は、以下のごとくである。

a 不完全な市場機構と独占の存在^(註33)

一般に東南アジアでは、市場情報の不足、貯蔵施設の不備、道路・交通・通信手段の未発達等のため、国内市場は無数に分割されて局地的な地方市場を形成している。これらの市場相互間にはほとんどなんらの関連も存在しない。

かかる市場の状態は独占的要素の発生する基盤を提供するものであり、その結果、農民が販売者として購買者としてきわめて不利な立場に置かれることはいうまでもない。

典型的な市場機構として、東南アジアの基本的食糧である米の場合を例にとつてみよう。

米の流通は、一般に農民（地主を含む）↓地方集荷業者↓中央卸売商人（製米業者）↓小売商人↓消費者の経路をたどる。この場合、農民の直接接接触するのは地方集荷業者（local assembler）であるが、その数は孤立的な一地方市場に關するかぎり、販売者たる農民の数に比してきわめて少数である。ここに買手複占（duopsony）、買手寡占（oligopsony）の生ずる基盤があり、農民の受取分に比してこれらの商人は高い独占利潤を獲得する。さらに中央卸売商人は、これらの地方商人、および小売商人の両者に対して、少数かつ支配的な地位を占めており、買手寡占と売手寡占（oligopoly）による独占利潤を享受するヤヌス的性格を一身に備えている。もちろん、これら独占商人の利潤形成は、後進社会に特有な商人の前期的性格（不等価交換）と不可分離のものである。かれらの独占的地位が、逆にその不等価交換を成立たしめているともいえるであろう。農民がこれらの商人から信用を受けている場合には、商人の受取分はさらに増加する。

一方、購買者としての農民はどうか。かれらはあらゆる生活必需品から肥料、農具等の生産手段に至るまで、すべてを地方小売商人の供給に仰いでいるが、その場合、地方市場の孤立性のために、少数の商人から独占価格で購入せざるをえない立場に置かれている。いわば、地方小売商人は農民に対して、売手複占（dupopoly）、売手寡占の地位に立つており、農民は完全競争の存在する社会に比べれば、はるかに高い価格を商人に支払っているわけである。このことは農産物の販売を行っていない自給農民についても同様にあてはまることである。いずれにせよ、農民はこの独

占的市場機構の存在のために、売るときは安く、買うときは高く買わざるをえない。このような市場機構を前提するかぎり、農産物消費者価格の高騰も中間商人階級の利潤を不当に増大せしめるに止まり、農民の追加所得の形成も相対的には低下せざるをえないであろう。

この独占的要素は、市場機構のうちに存在するばかりでなく、家内工業組織のうちに広範にみられる（とくにこれまでの中国におけるギルド制度の例^(註34)）ものであり、近代資本主義社会における独占とは範疇的に区別せられるものである。工業化はこのような非近代的な独占を排除するために必要な前提条件をなす。しかし、短期的には、これらの独占的要素は、いぜんとして農民の所得形成に対する著しい阻害要因であることを見逃してはならない。

工業化資金の欠乏に悩む東南アジア政府が、この中間商人階級の蓄積せる貨幣所得をいかに把握し生産資本化するかは、工業化が成功するか否かの一つの鍵を提供するものとして、われわれの注目を引くところである。

b 地主・高利貸による収奪

東南アジアでは地域によつて若干異なるが、全般を通じて人口の七割から九割は農民であり、しかもその大部分は小作農か農業労働者であつて自作農はきわめて少い。さらに自作農といえどもその多くは高利負債の重圧にあえいでおり、経済的には小作農とほとんど変らない。^(註35)

この地域で小作制度がとくに重要な特徴をなしているのは、ビルマ、コーチシナ、フィリッピン、中央タイ、およびインドであるが、一般に小作農の負担する地代はきわめて高率で、生産物地代を主たる形態となしている。地域全般を平均すれば地代率は收穫物の半ばとされているが、この地代率も一定に固定されていることは稀で、地主の恣意によつては、はるかに高率にも及ぶものである。この高率地代の成立は、いうまでもなく地主の封建的な支配関係に

もとずくものであるが、さらにこの地域の過剰なる零細農民の限られた土地に対する競争がその成立を維持、強化しているともいえるであろう。この高率地代は農民の労賃部分に喰い込むばかりでなく、再生産の維持すらも困難ならしめるものであり、いわば搾出地代 (rack-renting) の性格を具えたものである。この地代の取得が農民にとつていかに苛酷なものであるかは、つぎのインド・マドラス州の調査例をみよ。

「第一期作の生産物は地代支払分として地主の手に渡るものであると多くの小作農は考えている。かれらの期待するところは、その年の後半期の生産物によつて耕作費（一般に労賃、管理費は考慮されない）を償うということであるが、それも究極において藁だけしか手元に残らないであろう。地主の生産物地代の要求とあいまって、藁の一部分でも求めようとする耕作の増加も、実際には地代をさらに引上げる効果をもつものであり、それは結局多くの場合搾出地代をもたらしにすぎない。エローレ地区 (Elore taluka) では、多数農民の家計調査によつて、おそらく藁を除けばなに一つ残らないほど、利潤部分のきわめて小さいことが明らかになつた。ところで、当然つぎのごとき疑問が生ずるであろう。かれらはどうやつてやつてゆくのか？ 藁だけで生きてゆけるのか？ 事実、かれらは牛に藁を喰わせてその乳を売り、牛を飼つて農業を続けているという意味では藁だけで生きているのである。……多種多様の中間地主階級や土地に寄生する階級の存在は、搾出地代の脅威をさらに強化するものである。小作農はこのような小作耕作が完全な職業として利益にならないことを充分に知つてゐるが、しかもかれらは小作契約を続けている。かれらのうちには、自分の小作地で働いた方が他人の耕地で日傭労働者として骨折つて働くよりもまだましだと考えてゐるものもあるからである。また小作農は農業労働者よりも社会的に身分が上であり、さらに借金の能力もあるからである。搾出地代の農地に及ぼす影響は深刻である。小作農は窮迫しているために、農地に充分な

施肥を行うことも出来ず、その結果もたらされるものは土地の甚だしい荒廃と枯渇である。^(註36)

この高率地代に加うるに小作農の地位は法的な保証を受けておらず、小作契約はきわめて不安定な状態におかれている。一般に小作契約期間は一年ないし数年という短期間であるが、しかも小作契約の更新にあたつては地代の引上げがしばしば行われている。^(註37)このように非近代的な小作制度の存在は、経済発展にとつて重大なる障害をなすものである。国連の報告は、かかる状態の下において、農民の増産意欲の喪失、農民負債の増大、地主への土地集中と非生産的資本の集積が促進されることを指摘している。^(註38)

さらに土地制度の問題と関連して、無視することの出来ないのは農村負債(rural indebtedness)の問題である。

この問題は農村への貨幣経済の滲透以来、原住民の自給農業から商品農業への不可避免的移行と密接に関連せるものである。窮迫せる農民のもつとも必要とするものは短期信用であるが、その源泉は主として農村内の地主、小売業者(village shopkeeper)、および職業的高利貸であり、その貸付利率は不当に高率なるをもつて特徴とする。^(註39)農民は天災や不時の支障によつて一度負債を負うに至るや、その低生産性と高利率のために、元利は累積して負債額は加速度的に増加する。その結果、農民は負債の返却のために新たな負債を負うという悪循環をくり返し、究極において没落の運命を余儀なくされる。すなわち、この高利負債に加うるに高率地代の相互作用によつて、農民はたえず自作農から小作農へ、小作農から農業労働者へと転落してゆかざるをえない。^(註41)このことは、反面において非生産的階級への土地集中と非近代的な生産関係の拡大再生産を意味する。たとえば、下ビルマの主要なる一三米作地域(イラワジ・デルタを中心とする)では、一九三〇年から三七年の不況期にかけて、全農地所有のうち非農業者の占める割合は、一九%から五〇%に増大し、さらにインド人高利貸(Chettyar)の占める割合は、この七年間に六%から二五%に増大

したのである。^(註42)

このような農村負債の問題が深刻化している原因の一つとしてこの地域における協同組合の未発達があげられようが、しかもその設立がみられた地域においてすら、その利益は小農民階級には均霑するに至らず、かえつて地主階級の高利貸付の有力なる源泉として、小農民階級の没落に拍車をかけるという逆の役割を果すにすぎないのである。^(註43)

ところで、インフレーションの進行する好況期においては、一般に負債農民の地位の好転が認められている。それは負債利率が固定的性格を有する反面において、農産物価格の高騰が農民の貨幣収入の増大をもたらすからである。だが実際には問題をしかく簡単に考えることは妥当でない。好況期に農家所得が増大するかどうかは、農産物と非農産物価格のシェーレの問題、市場機構、地代の問題等あらゆる要因を含めて、全体的に判断する必要があるからである。また地域別、階層別にもその結果は、自ら異つて現われざるをえないであらう。

たとえば、インド・マドラス州の調査によれば、一九三〇年から三九年の不況期にかけて、農民の負債総額は一五億ルピーから二七億二千ルピーへ、およそ二倍近くの増加をみせた。しかるに、三九年から四五年にいたる戦時インフレ期にかけて当初の二七億二千ルピーは二一億八千ルピーへ、約二〇%の減少をみせたにすぎなかつたのである。この不況期と好況期における農民負債額の増減の差異に注目せよ。さらに好況期における負債減少の程度も、農民の階層に応じて著しい差異が認められている。すなわち、一九三九年から四五年にいたる好況の過程において、階層別負債減少の割合は、大土地所有者（以下一人当り負債額）四〇%、中土地所有者二四・六%、小土地所有者一二・三%であつたが、逆に小作農の場合は四・五・六%の負債増が認められたのである。この小作農の負債増の理由としては、地代の引上げと生産費の増大が指摘され、農業労働者の場合には、労賃を上廻る食糧費の高

騰と、労賃の契約先払いがあげられている。^(註44)

東南アジアのこのように非近代的な農村社会機構の下では、農産物価格の高騰も農民の地代、負債の支払い増として、地主、高利貸の所得を膨脹せしめるに止まり、農民が生産資本として投下しうる所得余剰分のきわめて僅少に止まらざるをえないことは、この例によつても明らかである。

c 課税負担の不均等性

この地域の農民が負担する税のうち、地租、農産物税、および消費税はその主要なるものであるが、とくに地租は農業における典型的な税である。所得税方式はその評価の困難性のゆえにほとんど行われていない。この地租の賦課方式はきわめて不合理なものであり、土地の評価にあたつても経営条件や作物の種類、および家族数等を考慮することなく、地目別に一律に課税することが常態のようである。したがつて小農民階級の負担額は、地主、大農等に比して相対的に過重であることが当然予想せられるのである。

ボンベイ大学講師 V・V・サヤナ (V. V. Sayana) は、マドラス州にみられる土地課税方式の欠陥を指摘して、累進制、および作物別・収益別課税方式の欠如、税率の非弾力性(固定性)、地域における税率の不均等性の四点をあげている。^(註45) この税制の特徴は、大体において東南アジア地域全般に共通せるものとみてよい。^(註46) 地目に対する一律の課税(マドラス州では課税対象は水田、畑、manavari に三大別されているにすぎない)は、土地収益および農民階層の差異を無視する結果をもたらすものである。^(註47) また税率の非弾力性、長期固定性(インドではおよそ三〇年)は、とくに不況期における小農民階級の負担を増大せしめる。近代国家における租税体系は累進制をもつて特徴とするが、東南アジアでは一般にこのような方式は考慮されていない。さらに小作制度の普遍化している地域では、大地主がしばしば土地課税

負担を地代引上げのかたちで小作農に転嫁することが認められている。^(註48)かくて、「小生産者に対する高率課税は、後進諸国の小生産者の負債額を増大し、土地抵当や大地主への土地販売の傾向を促進する一要因となる。このような課税方式は、大地主の手中に所得を集中せしめるが、かれらは一般にそれを投資目的に利用していない」^(註49)ことは明らかである。

地租の問題と関連してとくに取上げねばならないのは、農民の生活必需品に課せられている消費税の問題である。

一国の税制に占める間接税の重要性は、そのこと自体後進性の一特徴をなすものであるが、この間接税こそ東南アジア諸国の税収中、最大の項目をなすものである。間接税の税収に占める割合は、国によつて多少異なるも、およそ四五%から多きは九五%にも達している。^(註50)消費税は、奢侈品よりも主に大衆消費物資に影響をもつものである。低所得階層が大部分を占めるこの地域では、先進諸国に比して消費税の過重なる負担を無視することは出来ない。この地域の民衆の生活必需品に対する需要の弾力性はきわめて乏しいからである。

農民はこの消費税の他に、地租、農産物税、その他種々の公課、賦課金等を負担しているために、都市の大衆に比べて相対的に過重な負担を負っていることは、わが国の例に徴するまでもなく、容易に推測しうるところである。この都市と農村における課税負担の不均等性とともに、農村内においても農民階層別、職業別課税負担の不均等性が存在する。^(註51)このように非近代的な課税制度の存在は、農村における地主、商人資本の収奪とあいまつて、小農民階級の追加所得の形成を阻害する有力な要因をなすものである。

工業化が民間資本を主体として行われる場合(↓高所得層に対する課税率の軽減)、あるいは租税政策によつて都市人口の購買力を吸収しようとする場合には、一国の食糧需給問題に種々複雑な要素の附加されることを指摘しておく。

これまでにあげた a、b、c 三つの問題は、東南アジア農民の所得形成を阻害する重要な要因をなすものである。このような要因を前提するかぎり、農産物価格の高騰が農民の所得増を結果し、農業生産の増大をもたらす可能性はきわめて限られたものといわざるをえないであろう。ここで視角は若干異なるが、なお食糧生産、食糧供給に関して無視することの出来ない問題を一、二つけ加えておこう。

(4) 農産物価格の高騰によつてもたらされる農民所得の増大に限界のあることはすでに指摘した。だがそれにもかかわらず、工業化の進展と農産物価格の恒常的な高騰は、たしかにある程度農民の所得を増大せしめるであろう。このことは、農民が以前と同量の貨幣収入をより少量の農産物販売によつて確保しうることを意味する。だが、その際農民が所得水準を上昇せしめんとしてこれまでと同量の農産物を販売するかどうかは問題たりうるであろう。以前より少量の農産物販売によつてこれまでと同量の貨幣収入を確保しうる場合には、むしろ手元に残された余剰農産物を自家消費にあてるかもしれないのである。なぜなら、東南アジアの大多数の農民は、その生活水準が極度に低下しているにもかかわらず、現金必要量を確保せんとして、飢餓販売を続けているからである。このような生活状態にあるかぎり、人間の欲求の第一がまず可能なかぎり食糧攝取量の増大となつて現われるであろうことは想像に難くない。モリス・ドップはこの点に着目してつぎのごとく述べている。「一見すると、この農産物価格の騰貴が刺激となつてその市場供給が増加し、自ら物価調整作用が行われるように思われるであろう。しかし、農民がその余分の現金所得で購入すべき工業品が潤沢でない場合にはこのような現金所得の増加は単に農民が安逸を貪り或は自らの農産物を今までより多く自家消費する傾向を助長するに止まるであらう。」^(註52)だが、農民が工業製品か農産物の自家消費増かの選択に至るのは、地域的に農民の生活水準のよほど高い場合か、あるいは工業化の段階が著しく進展した場合に限

られるであらう。したがつて、ドップが言葉の裏に意味する工業製品の潤沢（『廉価』）になつた場合とは、工業化がよほど進んだ段階と解することが出来る。

東南アジアにおいて文字通り「手から口へ」の生活が続けている大部分の農民は、このような選択を行うにははるか前の段階であり、農産物価格の高騰とともに、従来以上の食糧自家消費量の増大が当然予想されるのである。^(註53)かかる場合には、農産物価格の高騰はむしろ食糧の市場供給量を減少せしめるに至るであらう。

(四) 工業化の進展に伴う工業原料農産物に対する国内需要の増大、あるいは軍拡等による海外の輸入需要の増大によつて、工業原料農産物の価格が食糧農産物の価格以上に高騰した場合には、食糧生産減退の可能性が生ずる。このことは、地域的には自然的・社会的諸條件が食糧作物から工業原料作物への作付転換を可能にする場合であり、さらにこのような地域においても経済的余裕をもつた比較的上層の農民の場合に限られるであらう。一般に、東南アジアにおいて食糧作物と競合するのは綿花、ゴム、ジュート、砂糖きび、その他油糧作物である。戦後インドにおいて、食糧増産計画（Grow More Food Program）が著しく阻害されたのは、国内需要の増大による商品作物の価格高騰にもとずいて、食糧作物作付面積の転換が広範に行われたためである。^(註54)

ところで工業原料農産物は東南アジアにおけるもつとも重要な輸出品目であり、したがつて工業化の資金形成のためには、この輸出（生産）を助長しなければならないであらう。だが工業化の進展に伴う国内の食糧需要増大に應ずるためには、食糧生産の拡大が不可欠となる。食糧作物と工業原料作物が競合するかぎり、農業発展計画においてそのいずれに重点を置くか、東南アジア諸国は多少ともこのような問題の選択に迫られるものと考えられる。

工業化を前提とした場合、それが東南アジアの食糧需給構造にいかなる変化をもたらすであらうかは、以上におい

てほぼ明らかになつたことと思う。要約すれば、工業化の進展に伴う国民所得の増大、人口の増大から食糧に対する需要が急激に増大するであろうに反し、食糧供給の弾力性は農村の非近代的な社会機構を前提するかぎり、きわめて乏しいということである。この結果、東南アジアの食糧問題は今日以上に激化することが予想されるのである。工業化の推進がたとひ一国に限定された場合にも、それによつて今日の東南アジアの食糧需給バランスは崩れ去る危険性が存在する。

(註25・26) Pei-kang Chang, op. cit., p. 34.

(註27) Theodore W. Schultz, Food and Agriculture in a Developing Economy, in "Food for the World", Chicago, 1945. p. 313.

(註28) 所得の増大に応じて原住民がいかなる反応を示すかは、以下のFAOの報告の一節が参考となる。「最近のゴム、およびその他の戦略物資の価格の急騰によつて、貿易條件はマレー、セイロン、インドネシアのような食糧不足国にとつて有利に転換した。これら諸国の住民は購買力が増大したので本来は米食である伝統的な食生活に復帰し、米の輸入需要を増大する傾向にある」。(F.A.O., The State of Food and Agriculture, Review and Outlook 1951. p. 48.)

(註29) ノートスタインは「日本」連、および若干のラテン・アメリカ諸国を過渡的増加形態（人口の第Ⅱ形態）の中間段階にあるとしてゐる。(Frank W. Notestein, op. cit., p. 46.)

(註30) エージン・ステイナー「アジアの経済開発に関する二つの問題」『アジアの民族主義』七六頁。

(註31) Pei-kang Chang, op. cit., pp. 90. 205.

(註32) Maurice Dobb, Some Aspects of Economic Development: Three Lectures, Delhi, 1951. pp. 39~40. 経済安定本部官房調査課抄訳『農業国工業化の諸問題』昭二六・一一・七〜八頁。

(註33) この項の引用は「ペイ・カン・チャング」, pp. 57~65. 著者 Vitorio Mar ama, Agricultural Credit in Under-Developed Countries (F.A.O., Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics, Vol. 1, No. 5. Sept. 1952. pp. 7~9.) 参照。

- (註34) R.H. Tawney, *Land and Labour in China*, 1932. 浦松・牛場共訳『支那の農業と工業』昭二六、第五章参照。
- (註35) Erich H. Jacoby, *op. cit.*, p. 27.
- (註36) V.V. Sayana, *The Agrarian Problems of Madras Province*, Madras, 1949, pp. 206~207.
- (註37) J.R. Andrus, *Burmese Economic Life*, 1947, p. 72. 参考 V.V. Sayana, *op. cit.*, pp. 205, 213. 参照。
- (註38) U.N., *Land Reform: Defects in Agrarian Structure as Obstacles to Economic Development*, 1951, p. 18.
- (註39) 負債利率率は農民階層(経済力の差)によつても相異がある。たとえばインドの例によると、大土地所有者の場合の利率率は、担保を提供しうするため、一般に年九ないし一二％であるが、信用をもつとも必要とする小生産者の場合には担保つきで一二ないし一五％であり、無担保の場合には三〇％にも達する。さらに穀物貸付の場合の年利率率は一般に五〇％であるが、場合によつては一〇〇％にも達するといわねづゝる(U.N., *Land Reform*, 1951, p. 38.)。またフィリピンでは高利貸はいつう粗米一カバン(約四四キログラム)の貸付にいつう二カバンを要求するといふ苛酷なものである(takipan 制度)。負債は季節的(一般に約六カ月間)なものであるから、この貸付は年二〇％の利率率を意味する。(Erich H. Jacoby, *op. cit.*, p. 188.)
- (註40) インド・マドラス州における一四一農村の借入金使途別調査内訳によると、農業支出一〇％、土地改良四・四％、旧負債支払二五・一％、結婚葬祭一〇・五％、地租三・三％、商業一二・九％、家屋建造五・六％、災害復旧六・一％、その他八・三％であり、このうち旧負債の返済が借入の主要なる目的をなしていることを注意すべきである。Report on Agricultural Indebtedness, 1935. (V. V. Sayana, *op. cit.*, pp. 159~160.)
- (註41) Vittorio Marama, *op. cit.*, p. 8. Erich H. Jacoby, *op. cit.*, p. 22.
- (註42) Erich H. Jacoby, *op. cit.*, p. 83.
- (註43) U.N., *Land Reform*, p. 39. Vittorio Marama, *op. cit.*, p. 9.
- (註44) V.V. Sayana, *op. cit.*, pp. 151~157.
- (註45) V.V. Sayana, *op. cit.*, pp. 69~71.
- (註46) U.N., *Land Reform*, Chap. I. "Taxation Policies" pp. 43~48. 参照。
- (註47) たとえばマドラス州では、タバコや馬鈴薯等の作付地に対して、エーカー当り一ないし三ルピーの税が賦課されている。

しかし、この土地から得られる収益は、同一率の税を賦課されているその他の畑地や食用作物・普通作物作付地から得られる収益をはるかに上廻るものである。事実ある場合には、それはエーカー当り一〇ないし一四ルビーの課税をうけている水田の収益よりもはるかに多額なことが認められている。水田の場合でも、作付作物の種類によつて、たとえば、稻、砂糖きび、レモン、プランテン（バナナの種類）のいずれかを栽培していることによつて、収益に非常な相異があるが、課税率は同一である。地主貸付地であると自作地であるとの区別を問わない。もちろん、多数の零細、かつ非経済的な小生産者の場合でも、免税措置や課税率の差別は行われていないのである。（V. V. Sayana, op. cit., p. 71.）

- (註 48) Erich H. Jacoby, *Taxation of the Agricultural Population in Underdeveloped Countries* (F.A.O., Monthly Bulletin of Agricultural Economics and Statistics, Vol. I, No. 1, May, 1952, p. 3.)

- (註 49) U.N., *Land Reform*, p. 45.

- (註 50) 東南アジア各国の政府収入中、間接税収入（関税収入を含む）の占める割合は、インド六七％、パキスタン八七％（以上一九五一～五二年）、インドネシア七二％、マレー四五％（以上一九五一年度）、ビルマ七五％（一九五〇～五一年度）、フィリピン八〇％（一九五二年度）、タイ九四％（一九五〇年度）である。（U.N., *The Economic Survey of Asia and the Far East*, 1950, 邦訳二七一頁より算出。）

- (註 51) この点については、インドのグジャラート地方（Gujarat district）の調査例が参考として利用しうる。小土地所有者はその他の階級に比べると四ないし五倍の課税負担を負っており、土地を持たない労働者でさえも商人や職人以上の課税を負担している（U.N., *Land Reform*, p. 45, reference note, 参照。）

- (註 52) Maurice Dobb, op. cit., p. 45, 前掲邦訳一一頁。

- (註 53) U.N., *Measures for the Economic Development*, p. 42.

- (註 54) C.N. Vakil and P.K. Brahmamanda, *Reflections on India's Five-Year Plan*, (Pacific Affairs, vol. XXV, No. 3, Sept. 1952, pp. 250, 255.) および『農業総合研究』五巻四号、二一七頁参照。

グジャラート地方の調査における
都市および農村居住者の課税負担額

	所得額 (ルビー)	課税負担額 (%)
都市居住者 {	250	4.9
	2,000	2.1
農村居住者		
農業労働者 {	150	4.6
農民 {	400	17.1
職人 {	1,000	16.3
商人 {	250	3.4
	350	2.2

四、むすび

東南アジアのように農村過剰人口の存在が著しく深刻化しており、さらに土地資源の乏しい地域では、工業の發展なくして農業生産力の恒常的な増大を望むことは困難である。^(註55)工業化は都市における食糧、および工業原料需要の増大を通して、農民の所得水準を高め、農業生産増大の可能性をもたらすものである。また農村過剰人口を農業外に吸引することによつて、耕地に対する人口圧力を緩和し、肥料、農具、電力等の供給ともあいまつて、農業経営改善の見透しを与えるものである。しかしながら、工業の發展によつてもたらされる農民の追加所得の大部分が、高率地代や負債利子、あるいは商人利潤によつて吸収されるかぎりでは、工業化は農業生産増大の可能性をもたらしはするが、かならずしもその現実性を生み出すものではない。これまでに述べたように、東南アジア農村に固有の非近代的な社会機構の存在を前提する場合には、工業化の過程に伴つて生ずる食糧需給の不均衡から、むしろ食糧問題の激化すら予想されるのであり、それは逆に工業化推進の阻害條件に転ずるものである。東南アジア諸国がこの困難に遭遇して、なおかつ工業化を推し進めるために、国内農業生産の拡大を犠牲にして、食糧輸入という安易な途をとることは、究極において工業發展の基盤である国内市場を著しく狹隘ならしめるに至るであらう。

工業化に伴つてその効果が農業生産の増大に結実しうるためには、農民の所得形成を阻害する非近代的な農村社会機構の変革がまず前提として必要である。工業化が急速を要すれば要するほど、その必要性はさらに増大するであらう。しかししてそのためには、東南アジア農村の非近代的諸關係を維持している最大の支柱である地主制の存在が徹底的に打破されねばならない。それはいうまでもなく「土地改革」の断行を契機としてもたらされるものである。こ

にいう土地改革とはたんに地主的土地所有の解消と耕作農民への土地の再配分を意味するばかりでなく、水利権、林野、村落共有地等の耕作農民への解放をも含めた広範、かつ徹底せる改革を意味する。さらに土地改革の断行とともに、農民に対する低利金融組織・市場機構の確立、課税制度の合理化等が用意されねばならないであろう。また東南アジアのように土地資源の著しく限られた地域では、土地改革にひき続いて耕地の交換分合と集団化が要請されるに至るであろう。しかし、いずれにせよ、東南アジアの農業発展にとつて重要な前提条件をなすものは、工業化の推進と同時に、徹底せる土地改革の実施にある。この必要な前提をふまないかぎり、東南アジアにおけるいかなる農業発展計画の実施も、それが生産の増大を結果する部分はきわめて限られたものといわざるをえない。このような状態の下において、工業化が著しく停滞せざるをえないことはすでに指摘した。かくて東南アジア諸国が眞に経済発展を志すか否かは、土地改革を徹底的に断行するか否かにかかっているともいえるであろう。

戦後、世界経済政策の著しい特徴の一つは、ポイント・フォー計画、コロンボ計画等にみられるように大規模な東南アジア開発計画の実施にある。これらの開発計画に共通することは、工業生産に比して農業生産の拡大に著しい重点を置いている点にある。たとえば、これらの開発計画のうちでもつとも具体的、現実的と称されるコロンボ計画の当初の発表によれば、総経費の約三分の一が農業投資にあてられている反面、工業投資はわずかに一〇%たらずが予定されているにすぎない。^(註56)この開発計画における農業偏重の傾向は、フィリッピンの新五カ年計画、あるいはインドの経済発展五カ年計画のうちにも明瞭に貫かれている。^(註57)だがこれらの開発計画が東南アジア農村に固有の非近代的な社会機構の変革に手をふれることなく、農業生産の発展を志向するかぎり、その計画自体が超現実的なものに転化する可能性を孕んでいることはいうまでもない。^(註58)

東亞四千年の農民はすでに今日の農民ではない。東南アジアに澎湃たるナショナリズムの擡頭（中東、近東の従属經濟諸國をも含めて）は、今日われわれの耳目を聳動するに足るものがある。E・H・ジャコビーがその勞作“Agrarian Unrest in Southeast Asia”のうちで、このナショナリズムを農民の「土地獲得への要求」(cry for land)であるとし、土地改革を阻害する国内支配階層と植民地支配勢力に対する反撥であると規定したことは、多くの示唆を含んだものである。^(註59)もし東南アジアの諸政府が地主勢力によつて支配され、あるいはその強力なる影響下にある場合には、だれしもその利害に反した徹底的な土地改革を期待することは出来ないであらう。「土地改革をもつともよく保証するものは、眞に改革を欲する人々による民衆の政府である。」^(註60)「The best assurance of land reform,..... is a popular government by those who really want reform.」

(註55) D・ウォリナー女史は、著しい農村過剰人口の存在する東歐諸國の農業問題の解決策として、工業化か移民かの二つの方法をあげている。しかし、女史がそのうちでも移民による農業問題の解決に重点を置いてゐるに反して、ローゼンスタイン・ローダンは、移民や移住は受入國（さらに排出國）に多くの困難を惹起することから大規模には不可能であるとし、結局工業化による解決策以外にはないとしている。さらにかねは工業化を国家イニシアティブの場合と個人イニシアティブの場合に分け、前者の途こそ現実的・發展的な途であるとする。筆者は、ローゼンスタイン・ローダンのいう国家イニシアティブの途が、計画經濟の実施を意味するものとすれば、その考え方は資本、工業資源に乏しい東南アジアにも妥当するものと考えるのである。Doreen Warriner, *Economics of Peasant Farming*, 1939, pp. 168, ff. 近藤義實訳『ドイム新經濟圈の農業問題』昭一八・四・二八一頁以下。および Rosenstein-Rodan, P. N., *Problems of Industrialisation of Eastern and South-Eastern Europe* (Economic Journal, June~Sept. 1943, pp. 202~211.) 参照。

(註56) 『南及び東南アジアの共同經濟開發に関するコロンボ計画』經濟安定本部訳参照。

(註57) フィリップスの新五カ年計画（一九四七年一〇月作成）に占める農業投資の割合は約五七％に達する。さらにインドの經濟發展五カ年計画最終案（一九五二年一〇月成立）における農業投資の割合は、水力電氣の開發をも含めて四五％であり、

五一年六月発表の原案に比べて約二%の増加を示した。この開発計画における農業偏重の傾向は、その他の東南アジア諸国にも大体において共通するものである(『東南アジア諸国開発計画の現況』経済審議庁調査課、昭二八・一参照)。

インドの経済発展五カ年計画における農業偏重を指摘し、農業発展は究極において工業化を伴わずしてはありえないと批判した論文としては、V. K. R. V. Rao, *India's First Five-Year Plan—A Descriptive Analysis* (Pacific Affairs, Vol. XXV, No. 1, March, 1952.) など。

- (註58) ハーバート大学教授 J. K. ガルフレイスは、一九五一年七月、カナダのゲルフ (Guelph) におけるアメリカ・カナダ合同農業経済学会年次大会において、土地改革こそポイント・フォア計画が成功するための前提条件であると述べ、またゲール・ジョーンソンは、ポイント・フォア計画が後進諸国に特有の社会経済的問題を無視していると批判している。J. K. Galbraith, *Conditions for Economic Change in Under-developed Countries* (Journal of Farm Economics, Vol. XXXIII, Nov. 1951, No. 4, Part. 2, p. 695.) D. Gale Johnson, op. cit., p. 180. および同様の結論をより明快に理論づけたものとして、Paul A. Baran, *On the Political Economy of Backwardness* (『後進性の政治経済学』『経済研究』三卷三号、一九五二年) がある。

(註59) Erich H. Jacoby, op. cit., Chap. I. General Survey. pp. 29~33, Chap. 8. Agrarian Unrest and National Movements, pp. 245. 註. 参照。東南アジアの民族運動は国毎に異なっている。それは地方的環境に、さらに多くの場合、宗教に適合したかたちをとっている。だが、それはつねに農民大衆によつて支持されている。その結果、民族運動はすべて *city for land* に集中している。「東南アジアの民族運動は、せいぜい数十万の人々によつて支持されており、大部分の民衆は、いぜんとして無関心であるという指摘がしばしば行われている。だが、これによつて民族運動が *claim for land* と同一のものであること、したがつて民衆がその運動のもつとも不可欠な部分をなしているという事実が無視されるのである。」

- (Erich H. Jacoby, op. cit., pp. 254, 257.)
(註60) J. K. Galbraith, op. cit., p. 696.